

水原郷病院 公設民営化



厚生連からの指定管理指定 申請を受け市民説明会を開催

3月12日に新潟県厚生農業協同組合連合会（厚生連）から指定管理者の指定申請書の提出を受けました。その後の経過等についてお知らせします。

市民説明会

3月12日



日に新潟県厚生農業協同組合連合会（厚生連）から水原郷病院の指定管理者に関する指定申請書が提出されたことから、3月27日と28日の2回、説明会を開催しました。

それぞれの参加者は、27日が約50人、28日が約70人で、厚生連による病院の運営に期待する意見があった一方で、市の財政的な負担が増加することを心配する意見もありました。

指定管理候補者 選定審査委員会

申請書の提出を受け、3月24日と30日に指定管理候補者選定審査委員会が開催されました。委員に医療関係者2名を加えて審査が行われ、4月9日に市長に対して報告がありました。

報告では、水原郷病院に指定管理者制度を導入することについて、今後の阿賀野市における医療提供体制や市政全体への影響が極めて大きいとの認識を示

した上で、専門性の高い案件であり、かつ、時間的な制約等もあることから、委員会として意見を一つに集約することは困難であったため、各委員の意見を列挙するにとどめ、最終判断は、行政の最高責任者である市長と市民の代表である市議会の判断に委ねるべきとの意見が示されました。

また、委員全員の一致した意見として次の3点についての希望が示されました。

- ①現在行われている2次救急の維持・向上が図られ、可能な限り早期の救急病院の指定が達成されるよう、行政側からの強い働き掛けと努力を行うこと。
- ②赤字補てんの取り扱いについて、今後市と厚生連の共通理解を固め、バランスの取れたルール化等が検討されること。
- ③厚生連が職員の再雇用について最大限の配慮をされるよう市として強く要請すること。

厚生連を指定管理者 として提案

4月9日の指定管理候補者選定審査委員会の報告を受け、市長は、地域医療の確保のために水原郷病院を公設民営化すると

いう当初の考え方に変更はないとの判断により、4月23日の臨時議会の開催を要請し、厚生連を水原郷病院の指定管理者とする指定議案を提出しました。

また、公設民営化の基本的な条件については、市議会水原郷病院公設民営化調査特別委員会や市民説明会などでも懸案事項とされていた「赤字補てん」の問題も含め、3年度ごとに水原郷病院の経営実態に合わせて見直しの協議を行うことが、新たに条件となりました。

これは、厚生連は病院運営において可能な限りの努力を尽くし、設置者である市も行政として病院の支援を行っていく中で、お互いの信頼関係を築き上げ、3年度経過後にその間の経営状況等を踏まえ、実情に合わせ見直しを行うことを約束するものです。

※指定管理候補者選定審査委員会報告の詳しい内容を知りたい方は、企画政策課で全文を閲覧することができま

問い合わせ

企画政策課

病院改革推進室

☎ 61・2483

✉ kikaku@city.agano.

nigata.jp